

サービス利用料金

利用料金は以下のとおりです。ただし、介護予防給付または介護予防・日常生活支援総合事業により全額事業所に給付・支払いされるため、基本的に利用者負担はありませんが、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合があります。

利用料金

種類	月額料金
介護予防支援費	4,420 円
介護予防ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）	4,420 円
介護予防ケアマネジメントB（簡略化した介護予防ケアマネジメント）	2,210 円
介護予防ケアマネジメントC（初回のみ介護予防ケアマネジメント）	4,420 円

① 初回加算 3,000 円 （1月につき）

新規に介護予防ケアプランを作成する利用者に対し、介護予防支援および介護予防ケアマネジメントA、Bを行った場合に加算する。

② 委託連携加算 3,000 円

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントA、Bの対象である利用者一人につき、介護予防支援を居宅介護支援事業所に委託する場合、委託を開始した日の属する月に限り加算する。

③ 介護職員等処遇改善加算

担当職員の賃金改善を行っている場合、1ヵ月の単位数の総額に2.1%を乗じて算出した金額を毎月加算する。